

こうれいしゃ  
埴町「幸齡者」パンフレット

(埴町高齢者福祉サービスのご案内)



令和6年2月版

埜町では介護保険サービス以外にも、高齢者向けの各種サービスを実施しています。  
それぞれ利用条件がありますので、以下に掲載している各種事業内容ををご確認の上、不明な点については埜町 健康福祉課 高齢者支援係（0247-43-2227）までお問い合わせ下さい。

## 1. 紙おむつ等支給事業

（紙おむつ等を使用する高齢者等に対し紙おむつの購入費を助成するサービス）

紙おむつを利用している在宅の高齢者に対して、紙おむつや尿取りパッド購入費を助成しています。

《支給額》月額 最大6,000円

《支給条件》①埜町に住所がある満65歳以上の在宅の方

②世帯町民税が12万円未満の方

## 2. 高齢者外出支援タクシー利用料助成事業

（在宅の高齢者の方にタクシー利用券を交付するサービス）

条件を満たす在宅の高齢者に対し、タクシー利用券を交付しています。

《支給額》年額最大24,000円（一人暮らしの場合、36,000円）

※申請月に応じて、交付されるタクシー券の枚数が変わります。

《支給条件》①80歳以上の方

②70歳以上で、自動車運転免許証を保有していない方

③在宅の方

## 3. 敬老祝金支給事業（敬老祝金の支給を行う事業）

町内に住所がある80歳以上の高齢者に対し、敬老祝金の支給を行います。

《支給額》5,000円（9月中に口座振込となります。 ※初年度のみ要申請）

《支給条件》①町内に住所のある80歳以上の高齢者の方（基準日：9月1日）

## 4. 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

(転倒等を防止する住宅改修費に対し助成するサービス)

※実施前に必ず事前申請をお願いします。

自宅での転倒などを防止する目的で住宅改修をする高齢者に対し、補助金を交付しています。

《支給額》最大 180,000 円 (工事額の 9 割を助成します。1 割が個人負担となります。)

《支給条件》①60 歳以上の方

②介護保険の要介護認定、要支援認定を受けていない方

③生計中心者の所得限度額が、児童手当法の児童手当における所得制限限度額以下であること

④要介護 (要支援) 状態とならないように実施する改修であること

⑤1 棟につき 1 回限り

## 5. 高齢者見守り事業

(希望する一人暮らしの高齢者の方に月に一度の訪問を行うサービス)

1 人暮らしの高齢者の方が希望する場合、町が依頼する高齢者見守り隊が訪問を行っています。

《利用条件》①65 歳以上の 1 人暮らしの高齢者の方

②介護保険サービスを利用していない方

③高齢者見守り隊の訪問を希望されている方

## 6. 救急医療情報キット配布事業

(救急時の連絡先や病名、かかりつけ医などの情報が記入できるキットを配布するサービス)

一人暮らしの高齢者へ、緊急時の連絡先や病名、かかりつけ医などの情報を記入した用紙 (救急医療情報シート) 及びその容器のセットである「救急医療情報キット」の無料配布を行っています。

《利用条件》①65 歳以上の 1 人暮らしの高齢者の方

## 7. 寝具消毒丸洗い乾燥事業

(寝たきりの高齢者の寝具消毒等を行うサービス)

寝たきりの高齢者等に対し、使用する寝具等の消毒、丸洗い、乾燥を無料で行っています(年2回実施)。

《利用条件》①おおむね65歳以上の在宅高齢者でかつ、寝たきりの方

## 8. 地域敬老行事助成 ※行政区への助成となります。

(地域敬老行事の実施に対し助成金の支給を行う事業)

行政区が年1回実施する敬老会等の敬老行事に対し、助成金の支給を行います。

《支給額》区に在住する80歳以上の高齢者一人あたり5,000円

《給付条件》①行政区が敬老行事を実施した時点で、区に在住する80歳以上の高齢者の方

## 9. 高齢者等共同住宅

(高齢者の冬の安心確保の場として利用できる共同住宅)

高齢者が安心して住み続けられる町づくりの推進と移住・定住の促進を図るために町が設置した建物です。

《設置場所》埴町大字埴字大町三丁目32番地1(埴町商工会南側)

《利用対象者》町内に住所を有する高齢者(65歳以上)のみの世帯で、自立した生活、他者との共同生活が可能な方

《利用条件》高齢者等共同住宅を使う方は、食事・掃除・洗濯などを自分で行い、生活していただくことになります。  
また、寝具もご自身で用意していただく必要があります。

《利用料金》〔1部屋あたり〕

- ・1日(日帰り)……………500円
- ・1泊2日……………1,500円
- ・1月(冬期間・高齢者のみ)…12,000円

## その他：高齢者の相談窓口について（地域包括支援センターについて）

地域で暮らす高齢の皆さんが安心して暮らし続けられるように、埴町は高齢者の総合相談窓口として、「地域包括支援センター」を設置しています。

介護や福祉、生活の相談をはじめ地域の支え合い活動などの相談を社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携して支援しています。

介護保険の利用のほか、高齢者の方の各種ご相談については、「地域包括支援センター」をご利用ください。

《電話番号》 0247-43-2224

《所在地》 〒963-5405 福島県東白川郡埴町大字埴字材木町 32 番地

《営業時間》 8：30～17：15（月曜日～金曜日）

《休業日》 土日祝日／年末年始

このパンフレットに掲載している事業の他にも、地域集会所でのサロンの実施など、高齢者の介護予防等に関する各種サービスがありますので、詳しくは埴町役場健康福祉課までご相談ください。



埴町 健康福祉課 高齢者支援係 電話番号：0247-43-2227